

(ご注意ください) 国保の資格がなくなったあとに医療機関を受診した場合について
国保の資格がなくなった後に国保で医療機関を受診すると、国保が負担した医療費を返還
していただく必要があります。
入院や手術の場合は返還額が高額になることがあります。
なお、国保に返還した医療費は、原則として本来の保険者に請求できます。

問い合わせ先

手続きの期限

や具体的な届け出先・必要書類は、高知市 保険医療課 給付担当 電話番号088-823-9359